

第7回富士山世界文化遺産学術委員会における主な意見（9月27日）

1 第40回世界遺産委員会決議への対応

（1）富士山の実践例の共有

- ・ ユネスコアジアセンター（奈良県）や国連訓練調査研究所（広島県）に講師として出向き富士山を宣伝するなど、積極的に事例を紹介していただきたい。
- ・ ワークショップの開催などを通じて日本の取組を伝えていくことが非常に大事である。
- ・ 富士山で行っているマネジメントの中身をPRするため、パンフレットを作成し配布することも非常に大事である。山梨・静岡のビジターセンターを中心に研修を行えば地元のPRが出来、より効率的である。

（2）来訪者管理戦略に係る指標等の設定

- ・ 「神聖さ・美しさ」をアンケート調査で把握しているが、これがどの位実効性を持つのか、今後どうやって発展させていくのか注目している。
- ・ 「登山の安全性、快適性」は量的な問題であり、時間帯による登山者の集中を分散する等行えば数値は良くなってくると思うが、神聖性は質的な問題であるため、登山者アンケートだけでよいのか疑問がある。
- ・ 富士登山の神聖性を実現・体験するために、山開きの日は登山ではなく登拝の人に限るなど、「このようにして神聖性あるいは文化的イベントの継承をしている」と説明できるようなことをしたらどうか。
- ・ 2014年から相当しっかりと調査を行ってきたが、まだ指標ははっきりしていない。こちらが考えた指標でふさわしいかどうかを試すのは来年の夏しかないため、相当しっかりとした準備をして臨む必要がある。

2 経過観察指標に係る年次報告について

- ・ 報告書を作成し、外部に広く公表するならば、「構成資産に関わる法令政策等の改正等の状況」といった情報が記載されていると非常に分かりやすい。
- ・ モニタリングを行い、年次報告書を作成するのは大変な作業だが、これを蓄積していくことによって、富士山の保全管理がどのように変化していくのか後世にも伝わる。概要版を作り海外にアピールしていくとよい。

- ・ モニタリングの範囲を超えた外の部分における土地利用はものすごい勢いで変わっており、第3次バッファのアセスメントが大変重要である。
- ・ 決議でも文化的景観として富士山を管理することが強調されており、「関連する自治体全てが1つのベクトルを向いて全体の景観を維持しよう」という意味が含まれている。
- ・ 文化遺産として認められた価値以外にも、国レベル、地域レベルで見れば文化遺産の他の登録基準、あるいは自然遺産の登録基準に当てはまるものはたくさんある。管理するときは富士山の価値をもっと広く考える必要がある。
- ・ 登録に当たって構成資産を25にまとめたが、信仰についてさらに調査を深め、国の指定文化財を増やし、できれば構成資産としていくことを考えていただきたい。
- ・ 残雪期の利用が増えているので、季節的な違いをどこかで考えていくべき。